

平成26年度 第1回諏訪区地域協議会

次 第

日時：平成26年5月12日(月) 午後7時～

会場：公民館諏訪分館 集会室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

○地域活動支援事業について

- (1) 提案状況の説明
- (2) 提案事業に関するヒアリング及び採点
- (3) 採択事業の決定
- (4) 2次募集実施の検討（配分額に残額が生じた場合のみ審議する）

4 その他

- ・ 次回開催日程について

____月 ____日（ ） 午後 ____時 ____分～

5 閉 会

本日のタイムスケジュール

7:00～ 開会、挨拶、提案状況の説明

7:05～ ヒアリング

①越後・諏訪の里ひまわり協会（15分）

担当者から説明いただいた後、質疑応答

②諏訪の里づくり協議会（20分）

学校連携事業とホームページ開設事業の
担当者から説明いただいた後、質疑応答

7:40～ 提案事業に関する情報交換

委員間で主にヒアリングを実施しない事
業に関する情報交換を行う（15分）

7:55～ 委員が採点表に記入開始（15分）

8:10～ 採点結果を事務局が集計（15分）

**8:25～ 集計結果を発表、事業の採否と
補助額を協議、採択決定（20分）**

8:45～ 次回日程調整、閉会挨拶、解散

平成26年地域活動支援事業
提案のあった事業の一覧(諏訪区)

事業番号	事業の名称	団体等の名称	事業費等		事業内容の概要
			事業費	補助希望額	
諏一1	越後・諏訪の里ひまわり協会平成26年度事業	越後・諏訪の里ひまわり協会	1,211	1,210	地域住民により県道上越安塚松之山線沿いや地域内の遊休農地にひまわりを植える活動を通して故郷を大切に思う心を育む。また、開花時期には越後ひまわり祭を開催し、交流人口の拡大を図る。 ・ひまわりの植栽活動 6月1～7日の間(50人規模で4回実施予定) ・ひまわりの種の全戸配布 5～6月 ・越後ひまわり祭の開催 8月(500人の来場を予定)
諏一2	諏訪地区内防犯灯設置継続整備事業	上越市諏訪地区防犯協会	141	141	諏訪地区の子ども達をはじめとする地域住民が安全・安心に移動できるようにするため、防犯灯を増設(米岡、北田中、高森に各1基、合計3基)するほか、小学校の登下校時の防犯パトロールや安全マップを作成し町内回覧を行う。
諏一3	地域全体で行うあいさつ運動事業	雄志中学校区青少年育成会議	398	諏訪区 132 津有区 132 高土区 132	雄志中学校区内(諏訪区・津有区・高志区)で「地域全体で行うあいさつ運動」を展開するため、のぼり旗100本、ブルゾン50着、ベスト50着を購入、各地区に配分し活動時に活用いただく。
諏一4	芳澤謙吉翁顕彰事業	芳澤謙吉翁顕彰会	152	152	諏訪地域の偉人である芳澤謙吉翁の功績を学ぶ研修会(7～10月の間で4回)や講演会(11月に1回)を開催するほか、講演会開催日に合わせて芳澤記念館所蔵品の特別展示会や米南荘での茶会を開催し、地域住民等の謙吉翁への関心と理解を深める。
諏一5	すわっ子サマークラブ事業	諏訪地区夏休み児童クラブ	223	222	子ども達が有意義な夏休みを過ごすことができるよう、諏訪分館に集まり、皆で一緒に調理実習や宿題、遊ぶ機会(5回程度を予定)を創出する。また、児童と保護者等で親不知の海岸で石を拾い、絵を塗るストーンアートを行うツアーを実施し、地域住民の交流を深める。
諏一6	諏訪の里づくり活動事業	諏訪の里づくり協議会	3,096	3,095	地域住民を対象とした諸活動を通じて地区住民の一体感の醸成を図ることを目的に、文化祭、健康ウォーク、生活環境改善学習会を開催するほか、地域情報の発信と情報交換を目的としてホームページを開設する。
諏訪区配分額 4,800千円			5,221	4,952	補助希望額が配分額を152千円超過 ※152千円を減額して採択する必要がある
			補助希望額合計 4,952千円		

平成26年度地域活動支援事業(諏訪区)
担当(関係)課からの所見一覧

	事業の名称	担当課	担当課からの特記事項
諏一1	越後・諏訪の里ひまわり協会 平成26年度事業	道路課	課題となるような事項はありませんが、下記について留意してください。 ・敷き砂利は、法定外公共物(道路)の維持管理であるため、市道路課との協議は不要です。 ・立て看板を、市道や法定外公共物(道路・水路)敷きに設置する場合、占用許可申請が必要です。 ・県道上越安塚浦川原線の遊休地の盛土工事については、上越地域振興局と協議してください。
諏一2	諏訪地区内防犯灯設置継続整備事業	防災危機管理	課題となるような事項はありません。
諏一4	芳澤謙吉翁顕彰事業	観光振興課	課題となるような事項はありません。
諏一6	諏訪の里づくり活動事業	生涯学習推進課・公民館	提案内容の内、ホームページの開設について、次の課題があります。 1-①教育財産(公民館施設)使用のための手続きについて 1-②里づくり協議会内での管理運営体制が決定し、使用面積・設備・使用に関わる経費等が決定した段階で教育財産使用に関する手続きを行う。必要書類は生涯学習推進課・公民館が準備する。 2-①公民館の常駐職員(協力員)について 2-②協力員は、公民館の業務を行うものとして雇用している。パソコン設置により、公民館活動の運営・管理業務に影響がないよう里づくり協議会と生涯学習推進課・公民館が協議し取り決めをする。 3-①諏訪地域住民へのパソコン設置の説明について 3-②公民館はさまざまな方が使用する施設である。パソコンを設置することで、部屋の使用面積が狭くなるので、里づくり協議会から地区内での説明、周知をじゅうぶん行ってほしい。 4-①(その他)提案8・9・10において、プリンターまたはコピー機の設置が重複して提案されている。提案がすべて採択されたとしても、これら印刷用機器の設置は一つにまとめられないか。
		教育総務課	次の課題があります。 ・諏訪小学校敷地内において畑用土入替工事が計画されていますが、畑の整備については学校施設の整備となるもので、当地域活動支援の対象とはならないものと考えられます。 現状として畑は、私有地を借り受けて確保しているところです。

※「諏一3 地域全体で行うあいさつ運動事業」、「諏一5 すわっ子サマークラブ事業」の2事業については、市役所各部署との直接的な関連がないものと考えられることから、担当(関係)課への所見照会を行っておりません。

【諏訪区】採点・採択結果一覧表

諏訪区配分額	採択決定額	残額
4,800千円	4,795千円	5千円

順位	事業番号	事業名	提案団体名	事業費 (千円)	申請額 (千円)	採択額 (千円)	評価結果								採択結果		
							基本審査	優先採択方針	共通審査基準					特記事項			
									公益性	必要性	実現性	参加性	発展性			計	
1	諏-3	地域全体で行うあいさつ運動事業	雄志中学校区青少年育成会議	398	132	132	○：12人	○：12人	平均点	4.6	4.3	4.7	4.3	4.6	22.5	-	提案どおり採択
							×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)			
									(最低点)	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)			
2	諏-2	諏訪地区内防犯灯設置継続整備事業	上越市諏訪地区防犯協会	141	141	141	○：12人	○：12人	平均点	4.5	4.6	4.6	4.2	4.4	22.3	-	提案どおり採択
							×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)			
									(最低点)	(3)	(4)	(3)	(3)	(3)			
3	諏-4	芳澤謙吉翁顕彰事業	芳澤謙吉翁顕彰会	152	152	152	○：11人	○：11人	平均点	4.7	4.3	4.7	4.1	4.4	22.2	-	提案どおり採択
							×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)			
									(最低点)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)			
3	諏-6	諏訪の里づくり活動事業	諏訪の里づくり協議会	3,096	3,095	2,938	○：11人	○：11人	平均点	4.6	4.1	4.5	4.4	4.6	22.2	-	減額採択
							×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)			
									(最低点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(4)			
5	諏-5	すわっ子サマーカーブ事業	諏訪地区夏休み児童クラブ	223	222	222	○：12人	○：12人	平均点	4.5	3.8	4.7	3.8	4.3	21.1	-	提案どおり採択
							×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)			
									(最低点)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)			
6	諏-1	越後・諏訪の里ひまわり協会 平成26年度事業	越後・諏訪の里ひまわり協会	1,211	1,210	1,210	○：11人	○：11人	平均点	4.0	3.4	4.1	3.6	4.1	19.2	-	提案どおり採択
							×：1人	×：0人	(最高点)	(5)	(4)	(5)	(5)	(5)			
									(最低点)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)			
合計				5,221	4,952	4,795											

※「提案者は審査から除外」することとしているため、事業によって基本審査及び採択方針との適合性の人数が異なります。